

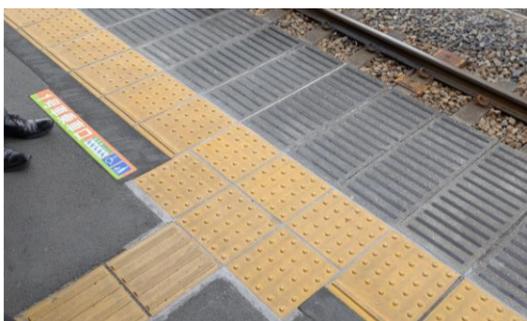
川越市都市・地域総合交通戦略の進捗状況について（令和 6 年度）

- 施策の進捗状況は3段階（A～C）で評価しており、令和6年度については、**Aが6つ、Bが4つ**となった。
- 主に計画のとおり進捗した事業については、**地域公共交通計画の作成、バス待ち環境の整備、バリアフリー化の推進、3.3.44 川越北環状線道路整備事業、立地適正化計画の推進、歴史的地区環境整備街路事業の推進（立門前線）、新宿町三丁目交差点改良の推進**などである。

（進捗状況評価）

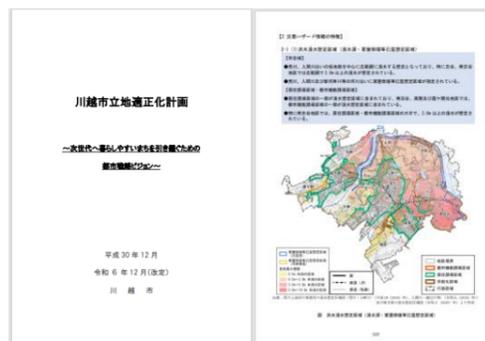
方針	施策	評価	計画のとおり進捗した・継続している主な事業	遅れている・未実施である主な事業
1-1	・公共交通路線の維持と整備 ・川越シャトルの運行	A	・地域公共交通計画の作成 ・川越シャトルの運行	
1-2	・交通空白地域等の交通手段確保 ・デマンド型交通かわまるの運行	A	・かわまるの運行 ・かわまるの見直し	
1-3	・鉄道駅の改良及び周辺基盤整備 ・乗継拠点整備 等	A	・南古谷駅橋上駅舎整備 ・バス待ち環境の整備	・バスカーションシステム等の導入
1-4	・公共交通の利用促進	A	・総合バスマップの作成 ・バリアフリー化の推進	・乗継割引料金の導入
1-5	・自動車の省 CO2 化の促進	A	・環境性能に優れた自動車の普及促進 ・自動車以外の移動手手段の整備	
2-1	・都市計画道路等の整備 ・交差点改良の推進	B	・3.3.44 川越北環状線道路整備事業 ・都市計画道路川越駅南大塚線整備の推進	・新河岸駅北通り線整備 ・交差点改良箇所の選定
2-2	・基幹的公共交通周辺の居住密度確保 ・基幹的公共交通の維持・強化	B	・立地適正化計画の推進 ・鉄道路線に接続するバス路線等整備	・基幹的バス路線の速達性・定時性強化
2-3	・ゴルフ競技会場周辺等の交通アクセス性向上 等	※東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の終了により削除		
3-1	・安全快適な歩行者ネットワーク構築 ・安全な自転車走行空間確保 等	B	・適切な交通規制等の推進 ・歴史的地区環境整備街路事業（立門前線）	・バリアフリーに配慮した歩行空間整備 ・自転車専用通行帯等の導入
3-2	・都市計画道路等の整備 ・交通円滑化方策の推進 等	B	・新宿町三丁目交差点改良の推進 ・交通情報の提供等	・松江町交差点整備の推進 ・送迎バス対策等の推進
3-3	・川越駅周辺の交通結節機能等の強化	A	・都市計画道路中央通り線整備の推進	

（計画のとおり進捗した主な事業）



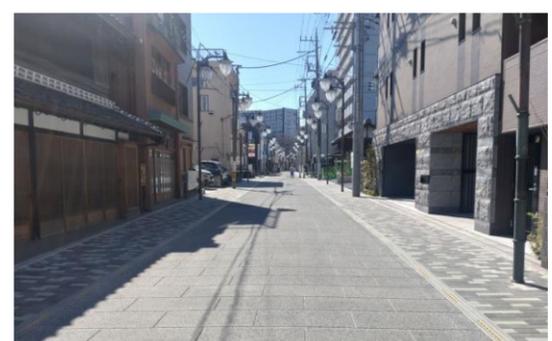
◆内方線付き点状ブロックの設置

JR川越線西川越駅において、視覚障害者の駅ホーム落下を防止するため、東日本旅客鉄道㈱と川越市で協定を締結し、既存の点字ブロックを更新と、JIS規格の内方線付き点状ブロックに変更するための工事を実施した。



◆立地適正化計画の推進

激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、令和2年に都市再生特別措置法が改正され、立地適正化計画に「防災指針」を定めることが規定されたことから、令和6年度立地適正化計画の改定を行った。



◆歴史的地区環境整備街路事業の推進（立門前線）

路面の美装化により、観光客の回遊性向上と歩行者の安全確保を図るものであり、令和5年度、掘削作業により判明した埋設物の移設に伴う設計変更があったものの、変更後の工期内に工事を完了した。